

令和7年度一般財団法人古河市地域振興公社事業報告

事業概要

令和7年度の指定管理事業及び受託事業につきましては、指定管理者としての指定期間（令和4年4月1日～令和9年3月31日）の4年目にあたり、古河市との連携のもと業務内容や執行状況に応じて適切かつ計画的に努めました。また、古河市への企画提案や優先順位を考慮した修繕等を実施し、安全で安心な管理運営に努めてまいりました。労働基準法関連法や労働安全衛生法及び各種税法、公的保険制度等の法改正につきましても、法令を遵守し適正に対応するとともに、職員の資質向上につきましては、次期指定管理者応募に向けたプレゼンの基本を学ぶとともに、発想力を養うための意識改革を踏まえた研修を行いました。

なお、自主事業では一定の利益を獲得したほか、地域振興事業におきましては、古河市ふるさと納税をはじめ、商品開発、各種イベント参画等により地域振興と活性化に寄与しました。

令和7年度事業の主な成果は以下の通りです。

1 全事業共通事項

- (1) 各種法令、基本協定及び業務契約の履行につきましては、コンプライアンス遵守に努めた結果、基本協定に基づく市のモニタリング等において、特段の指摘はありませんでした。
- (2) 個人情報の管理の徹底については、ネットワークシステムの安全対策として、管理コンソールへのアラート設定や端末ハードウェア情報の確認・編集を実施し、情報管理体制の強化に努めた結果、情報漏洩などの事故等は発生しませんでした。
- (3) 感染症対策については、各業界団体が策定するガイドラインを遵守し、換気・消毒・注意喚起等を徹底するとともに、産業医から助言を踏まえ感染防止対策に努めた結果、感染症の発生はありませんでした。
- (4) SDGs 活動については、積極的な普及啓発活動に努めた結果、公園管理の副産物の販売など、職員の意識向上に繋がりました。
- (5) 職員の意識改革とスキル向上を図るために全職員を対象に10年後の古河市を創造する研修会を実施しました。

2 指定管理事業

(1) ネーブルパーク管理運営事業

ア 利用者の利便性向上と利用促進及び通常業務について

- (ア) キャビン、バーベキュー広場、キャンプサイト及び平成館では導入されたオンライン予約を活用し、キャンプセンター、平成館ではクレジットカード決済を導入するなど、利便性向上と利用促進に努めました。
- (イ) キャビン、バーベキュー広場、キャンプサイト及びラウンジを合わせた利用人数は、前年度比2,409人増の23,293人となり、利用料はキオスクを合わせて801千円増の26,149千円となりました。
- (ウ) 軽食販売の売上収入につきましては、前年度に対し1,151千円増の27,781千円となりました。
- (エ) ポニー牧場につきましては、利用料は前年度に対し363千円増の1,766千円となりました。また、ポニー乗馬クラブは前年度より174人増

の880人となりましたが、障害者乗馬（ネーブルの会）については、前年度より17人減の221人が参加しました。

- (オ) 平成館における研修棟、宿泊棟の利用（宿泊者、研修者合計）につきましては、前年度比47人増の23,573人となり、利用料は2,945千円増の23,810千円となりました。あわせてレストラン売上収入は前年度比2,395千円増の17,816千円となりました。公衆浴場につきましては、前年度比2,777人増の16,696人となり、利用料は688千円増の3,690千円となりました。なお、令和7年5月から営業を開始しましたサウナにつきましては想定を上回る、利用人数755人、利用料は2,333千円となりました。
- (カ) その他の園内施設（工芸館、釣堀、ミニS L、地下迷路）の利用料収入は前年度比179千円増の9,220千円となりました。

イ リニューアルされた施設の利用促進について

- (ア) ホームページ、SNSでの情報発信に加え、芸能人を起用した広告動画の作成やTV番組への撮影協力、ケーブルテレビへの出演など積極的なPRに努めました。
- (イ) Lounge&Kiosk（ラウンジ&キオスク）については、古河市から「指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）」の指定を受け、市の熱中症対策へ寄与するとともに、酒類販売の開始、ワークショップの開催など、施設の活用やサービス向上に努めました。

ウ 施設リニューアル計画への提案、参画について

- (ア) 令和8年度以降に予定されている平成館のリニューアル計画について公社からも積極的に提案するとともに、参画しました。

エ 軽食施設の衛生管理及びメニュー開発、サービス向上について

- (ア) パン屋では、商品入れ替えによる販売促進とともに衛生管理の徹底に努めました。
- (イ) パン屋では、閉店30分前から「エコタイム（見切り販売）」を導入し、食品ロス削減に努めました。
- (ウ) そば屋及びパン屋において、秋まつり限定商品（おさつチップス、スイートポテト）の販売を行いました。
- (エ) そば屋及びパン屋で、雨の日サービス（10%オフ、わらび餅無料提供）を行い、雨天時の集客に努めました。
- (オ) そば屋では、季節ごとに期間限定メニューを導入し、利用者への提供を行いました。（例：春「たけのこ天ぷらそば」、夏「とろろそば」、秋「舞茸天そば」）

オ 樹木の病害虫の駆除及び樹木剪定等の緑地管理について

- (ア) カシノナガキクイムシについては、薬剤による防除を実施するとともに、被害による枯損木については危険度に応じた伐採及び剪定を行いました。
- (イ) 新たに被害が確認されたクビアカツヤカミキリについては、公方公園での対応ノウハウを活用し、適切な防除を実施しました。
- (ウ) その他、園内の樹木については、樹木医の診断に基づき、伐採、剪定を行うなど適切な管理に努めました。

カ ポニー牧場の利用促進及び特性を活かしたサービスの向上について

- (ア) 引き馬利用の促進を図るため、ポニー牧場のぼり旗を園内各所に設置して周知を強化するとともに、新たに始めた引き馬追加コースの積極的な案内を行うなど、利用者数の増加に努めました。
- (イ) お散歩体験や合同ふれあい広場など、ポニーをより身近に感じられる企画を実施し利用者数の増加に努めました。

キ 多様な利用形態を想定した平成館サービスの提供及び新たな利用者の発掘について

- (ア) 開放された大浴場利用者や宿泊者へ向けた飲料やアイスの販売など、サービス向上に努めました。
- (イ) ネット予約を活用し、研修利用以外の家族層など新たな利用者の獲得に努めました。
- (ウ) 新設したサウナ施設の魅力を広く周知するため、SNS等を活用した情報発信、古河市広報への無料券の提供など、新たな利用者層の開拓に努めました。
- (エ) 空いている部屋を休憩場所とする「おやすみ処」の利用をPRし、施設の有効活用に努めました。

ク 平成館に新設されたサウナ施設を活用した、各施設との連携について

- (ア) キャビン、キャンプ、バーベキュー利用と連携したサウナセット料金を提供し、相乗効果を生み出せるよう努めました。

ケ 平成館での公衆浴場営業による施設の活用及びPRについて

- (ア) 各種イベント時に無料券の提供など施設のPRに努めました。

(2) ふるさとの森管理運営事業

ア 通常営業について

- (ア) 来園者数につきましては、前年度比790人減、26,809人となりました。
- (イ) バーベキュー広場につきましては、SNSを活用したPRなどにより、利用件数は前年度比18件増の267件、利用料は21千円増の285千円となりました。
- (ウ) バーベキュー・軽食販売・イベント開催等の行為許可（芝生広場等）につきましては、前年度比4件減の13件、利用料は1千円増の23千円となりました。

イ 利用しやすい環境づくりについて

- (ア) 乗用芝刈機を購入し、芝生広場の維持管理を向上させるための整備を行いました。
- (イ) 老朽化していた池棧橋の木道不良箇所の交換修繕を行ないました。
- (ウ) 照明器具の老朽化及びSDGsの取り組みの一環として、事務所内の照明器具をLEDに交換いたしました。
- (エ) その他、園内の樹木については、樹木医の診断に基づき、伐採剪定などの適切な管理に努めました。
- (オ) バーベキュー広場の整備として、老朽化していた炊事場の自閉式横水栓の交換修繕を行いました。

ウ 利用促進・PRについて

- (ア) ふるさとの森の周知を目的に「古河三大公園スタンプラリー」を継続して実施しました。
- (イ) SNSを活用し、公園利用に関する情報発信や四季折々の様子を紹介しました。
- (ウ) インターネット情報サイトへの情報提供を行い、施設のPRに努めました。

(3) 総合公園管理運営事業

ア 桃まつり期間中の駐車料金収入について

桃まつり期間中の駐車料金収入は、7,796千円となりました。

桃まつり開始直後に花桃が開花し、期間中は好天が続いたことから、前年度比で928千円の増収となりました。

イ 行為許可による収益の増加について

行為許可による大型イベントの実施が定着しつつあり、前年度比で217千円の増収となりました。これにより、公園のにぎわい創出や地域活性化に寄与するとともに、収益面においても好影響をもたらす結果となりました。

ウ 円卓会議の運営について

円卓会議を計4回開催し、今年度から公社職員がパークマスターとして座長を務めました。会議では、副座長の設置や園旗の制作について等3件議決したほか、園内樹木の管理、ベンチの設置場所、犬のマナーなどについて等の幅広い協議を行いました。

エ 安全で安心な園内環境の維持管理について

(ア) 車両による巡回に加え、徒歩でのこまめな巡回を行いました。

(イ) 不審者や不審車両対策として鴻巣交番と連携し、巡回を依頼しました。

(ウ) その他、園内の樹木については、樹木医の診断に基づき、伐採剪定などの適切な管理に努めました。

(エ) トイレの悪臭対策として、定期的な清掃に加え、専門業者による清掃を実施しました。

(オ) イノシシ被害防止のため、農政課と連携してかご罠を設置し、1頭を捕獲しました。併せて、忌避効果のあるテープの設置や忌避剤の使用など、継続的な対策を実施しています。牧野地口に防犯カメラの設置及び出口ゲートを外側に追加設置するなど、防犯対策を強化しました。

オ 施設等の修繕について

経年劣化や地盤沈下を主な要因とする、以下の修繕を実施しました。

(ア) 管理棟の雨漏り修繕

(イ) 元屋敷四阿の柱修繕

(ウ) 管理棟の扉（ユニバーサルトイレ、展示室、玄関）修繕

(エ) 中山台テラスの屋根修繕

(オ) 管理棟排水設備修繕

(カ) 松月庵の屋根修繕

カ 各種教室及び観察会の開催について

あおぞら太極拳教室及びあおぞらヨガ教室を、前期・後期各10回、植物観察会を4回、子ども自然クラフト教室を1回実施しました。新しい

試みとして、門松づくり体験を1回実施しました。

キ 情報発信等への協力について

古河ケーブルテレビの公園を題材とした番組撮影や、クビアカツヤカミキリを取り上げたNHKの情報番組、公園企画事業に関するLuckyFM茨城放送等に出演し、情報発信を行いました。

ク 桃まつり期間中の駐車場等の管理について

- (ア) 古河市観光協会に料金徴収業務を含む駐車場等管理業務を委託するなど、円滑な運営に努めました。
- (イ) 交通誘導警備業務については、出口徴収に変更し、効率的な駐車場運営に努めました。
- (ウ) 駐車場内に仮設トイレを4台設置し、トイレの混雑緩和に努めました。

ケ 特定外来生物への対応について

- (ア) クビアカツヤカミキリについては、巡回による早期発見と迅速な対応に努めました。特に被害が深刻であった花桃については73本の伐採・伐根処理を実施し、ソメイヨシノについては2本の伐採を行いました。
- (イ) ツヤハダゴマダラカミキリについても、成虫の捕殺や被害樹木の伐採等を含む適切な防除対策を講じ、さらなる拡散防止に取り組みました。
- (ウ) 「いばらきカミキリみっけ隊」や古河市環境課によるイベントを開催し、地域一体となってカミキリムシ類の拡散防止に努めました。
- (エ) 市民ボランティアによる特定外来生物の捕殺活動も推進し、アメリカザリガニの駆除数は1,000匹を超えました。このほか、昨年同様、市民協働企画としてアレチウリ等害草の駆除を2回実施しました。

(4) 駅前子育て広場「わんぱくステーション」管理運営事業

ア 適切な施設の運営について

子育て広場事業では、親子の交流や語り合いの場、乳児の遊び場、子育てに関する情報の提供を行いました。年間利用組数は前年度比717組減の11,290組となり、利用料収入は前年度比5千円減の62千円となりました。

イ 快適な遊び場と親子の交流の場の提供について

読み聞かせや体操等を行う「わんぱく日和」を毎月2回開催しました。夏まつり、ハロウィン、クリスマス会のイベントの開催や、季節ごとのフォトコーナーの設置を通して、利用者が楽しめる場を提供し、交流の促進を図りました。また、玩具のサブスクリプションを継続し、定期的に新しい玩具の提供を行うことで利用促進に繋がりました。さらに、玩具の再利用を進めることで環境に配慮した運営にも努めました。

ウ 利用促進事業について

公園朝市において、ワークショップの出店及び施設案内を配布して施設のPRを行いました。

エ 地域子育て支援センター事業について

地域子育て支援センター事業では、月曜日から金曜日までの週5回、おおむね3歳未満のお子さんと保護者及び妊産婦とご家族を対象に、

保護者同士、子ども同士、保育士と保護者とのコミュニケーションを深める活動を行いました。

年間利用組数は前年度比 82 組減の 1,343 組となり、利用料収入は前年度比 17 千円減の 75 千円となりました。また、予約システムを活用し利用者の利便性向上を図りました。

オ 情報発信及び周知活動について

子育て広場及び子育て支援センター事業の活動を周知するため、ホームページの他、SNS（LINE 公式アカウント・X）を活用したPRを行いました。年度末時点でLINE 公式アカウント登録者は3,288人で、Xの登録者は279人となりました。

カ 子育てに関する情報提供について

子育て広場及び子育て支援室において、古河市内の保育所や幼稚園に関する情報や、子育て関連の冊子等を利用者がいつでも閲覧できるように配置し、情報提供を行いました。また相談業務については、相談しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、利用者からの子育てについての悩みや相談の対応を実施しました。

キ 施設の維持管理について

(ア) 安全確保のため、誘導灯の交換修繕と煙感知器を更新、施設の防災機能の維持に努めました。

(イ) 駐車場の外灯を撤去し、老朽化による危険の防止と施設環境の維持に努めました。

(ウ) 駐車場ポール修繕を行い、破損による事故の防止と利用環境の改善を図りました。

(エ) 歩車道境界ブロック修繕を行い、破損によるつまずきや車両接触の危険を防止し、駐車場環境の維持に努めました。

ク 防災訓練について

火災を想定した消防訓練のほか、水防法における要配慮者利用施設として「洪水時等の避難確保計画」を作成し、水害を想定した避難訓練及び洪水予報伝達訓練を実施しました。

(5) ネーブル子育て広場「ヤンチャ森」管理運営事業

ア 適切な施設の運営について

子育て広場事業では、親子の交流や語り合いの場、乳幼児の遊び場、子育てに関する情報の提供等を行いました。年間利用組数は前年度比 97 組増の 5,942 組となり、利用料収入は、前年度比 9 千円減の 88 千円となりました。

イ 快適な遊び場と親子の交流の場の提供について

夏イベント、ハロウィン、クリスマス会の開催や、季節ごとのフォト撮影コーナーの設置など、利用者が楽しめる場を提供し、交流を図りました。また、イベントや助産師相談会は予約システムを活用し、利用者の利便性向上に努めました。

ウ 利用促進事業について

公園朝市において、ワークショップの出店及び施設案内の配布を行い施設のPRを実施しました。

エ 情報発信及び周知活動について

駅前子育て広場と同様に、子育て広場事業の活動を周知するため、ホームページの他、SNS（LINE 公式アカウント・X）を活用したPRを行い、年度末時点でLINE 公式アカウント登録者は3,288人で、Xの登録者は279人となりました。

オ 子育ての情報提供及び相談について

子育て広場内において、専門誌、情報誌のほか古河市内の保育所や幼稚園に関する情報、子育て関連の冊子などを設置し利用者がいつでも閲覧できるようにすることで、情報提供を行いました。また、利用者から寄せられる子育てに関する悩みや相談にも対応しました。

カ 立地の特性に伴う対応について

ネーブルパーク利用者からの問い合わせに対し、必要な情報提供等適切な対応を行いました。

キ 施設の維持管理について

- (ア) 不審者侵入防止と安全性向上のため、入口吊り戸鍵（キーレックス）の交換・取付を行いました。
- (イ) 便器と床の隙間による臭気発生や汚れの蓄積を防ぐため、便器周りのシーリング修繕を行いました。
- (ウ) 経年劣化による不具合があったため、ロフト照明器具の交換・取付修繕を実施しました。
- (エ) 防犯カメラ用モニターに不具合があったため、防犯カメラおよびモニターの更新・増設を行いました。
- (オ) 経年劣化により不具合のあったエアコンを交換しました。

ク 防災訓練について

火災を想定した消防訓練のほか、水防法に基づく要配慮者利用施設として「洪水時等の避難確保計画」を作成し、水害を想定した避難訓練及び洪水予報伝達訓練を実施しました。

(6) 総和地区スポーツ施設管理運営事業

ア 「古河市地域振興公社・日本スポーツ振興協会グループ」による共同事業体として、以下のとおり業務分担を行い、連携・協力のもと適正かつ円滑な管理運営に努めました。また、古河市スポーツ施設予約システムの運用にも柔軟に対応しました。

○古河市地域振興公社

- ・主な担当施設：中央運動公園「総合体育館(トレーニング室除く)」
- ・主な役割：共同事業体協定書に基づく代表団体として、業務執行に関する古河市との折衝、指定管理料の請求・受領グループに属する財産の管理。また、同協定書に基づき分担された総合体育館の施設設備の管理運営業務。

○日本スポーツ振興協会

- ・主な担当施設：中央運動公園(総合体育館トレーニング室・陸上競技場・テニスコート・自由広場・サッカー広場・温水プール)、丘里公園野球場兼ソフトボール場、北利根北公園野球場、北利根北公園テニスコート、北利根南公園ソフトボール場、上大野グラウンド、小堤スポーツ広場、各スポーツ施設の関連施設(駐車場・トイレ等)

・主な役割：共同事業体協定書に基づき分担された施設設備の管理運営業務及び自主事業の実施。

イ 通常営業について

- (ア) 中央運動公園（総合体育館・陸上競技場・自由広場・サッカー広場・テニスコート・温水プール）全体の利用人数は、前年度比 3,842 人減の 256,971 人となり、利用料は、前年度比 506 千円増の 41,125 千円となりました。
- (イ) 総和地区スポーツ施設（丘里公園野球場兼ソフトボール場・北利根北公園野球場／テニスコート・北利根南公園ソフトボール場・上大野グラウンド・小堤スポーツ広場）全体の利用人数は、前年度比 10,910 人増の 53,503 人となり、利用料は、前年度比 345 千円増の 1,254 千円となりました。
- (ウ) その他、園内の樹木については、樹木医の診断に基づき、伐採、剪定などの適切な管理を実施しました。

ウ 広報・PR活動、利用促進について

ホームページ、SNS（X）を適切に活用し、利用促進事業、施設利用状況、自主事業の各種案内を情報発信しました。

3 受託事業

(1) 菊花育成受託事業

各種菊の育成、イベント「秋まつり」展示、水やり、清掃などを実施しました。

(2) 学校体育施設開放受託事業

総和地区学校施設 13 箇所の利用受付、鍵の貸出、料金受領、利用者支援など施設利用に関する業務を適正かつ公平に執行しました。

(3) キャンプサイト及び平成館浴場受付受託事業

キャンプサイト、平成館浴場受付業務について、施設利用者が円滑に利用できるよう適正かつ公平に執行しました。

4 自主事業

利用者サービスの向上及び収益確保を目的とした自主事業の企画運営を行いました。

(1) ネーブルパーク関係

ア ほたる祭り、秋まつり時にテントによる飲食物等の特別販売及び繁忙期の公社外協力販売を実施し、利用者へのサービス向上を図るとともに、1,873 千円の収益となりました。

イ Lounge&Kiosk（ラウンジ&キオスク）で公園管理の副産物（伐採木・竹、木の実、収穫物、余剰な草花等）の特性を生かした販売やワークショップを行い、399 千円の収益となりました。

ウ ホームページバナー広告収入により、2 件で 36 千円の収益となりました。

エ 携帯キャリアによる Wi-Fi スポット設置受入れにより、79 千円の収益となりました。

オ ポニー牧場での体験乗馬及び馬具レンタルにより 672 千円、エサ販売等により、1,171 千円の収益となりました。

- カ カプセルトイ、ポップコーン販売機を設置し、合わせて 843 千円の収益となりました。
- キ 公園朝市を偶数月に開催し、301 千円の収益となりました。
- ク 地域商社事業にて開発した「こがくらふとあいす&」を販売は、1,986 個で 993 千円の収益となりました。
- ケ 平成館にて古河市の偉人の映画「SENSEKI」の上映会を行い 544 千円の収益となりました。

(2) ふるさとの森関係

- ア 犬とのふれあい教室を 6 回開催し、延べ 64 頭参加、前年度比 40 千円の増収となりました。
- イ ホームページバナー広告収入により、2 件で 9 千円の収益となりました。
- ウ イス等の公園用品のレンタルにより 7 千円の収益となりました。

(3) 総合公園関係

- ア どんろこクラブは 31 名が登録、全 6 回の活動に延べ 168 人が参加し、49 千円の収益となりました。
- イ ハンドクラフト教室は、7 月と 10 月に年 2 回実施し、17 人が参加、11 千円の収益となりました。
- ウ クラフト体験(竹行灯)は 12 月、1 月、2 月に全 6 回 17 人が参加し、51 千円の収益となりました。
- エ ホームページバナー広告収入により、2 件で 18 千円の収益となりました。
- オ 公園朝市を 7 月、9 月を除く奇数月に開催し、202 千円の収益となりました。
- カ 古河公方公園ちょこまるは、24 区画で 36 千円の収益となりました。
- キ 窓口での販売(絵葉書、果実等公園産出物、製茶、クッキー、ペットボトル飲料等)により、947 千円の収益となりました。
- ク カプセルトイの売上は 68 千円の収益となりました。
- ケ 公園副産物を利用したアイテムの販売及びワークショップでは、14 千円の収益となりました。
- コ モルックレンタルは 6 件で、3 千円の収益となりました。
- サ 「こがくらふとあいす&」の販売は、277 個で 138 千円の収益となりました。

(4) 総和地区スポーツ施設

- ア 中央運動公園体育館窓口において「こがくらふとあいす&」の販売を行い、506 個を販売し 253 千円の収益となりました。
- イ ホームページバナー広告収入により、2 件で 18 千円の収益となりました。
- ウ 共同事業体である日本スポーツ振興協会が協定書に則り実施する事業に対し、PR 等の支援を行いました。

(5) 子育て広場施設

- ア ホームページバナー広告収入により、2 件で 9 千円の収益となりました。
- イ こがくらふとあいす&、菓子や飲み物、紙おむつ等の販売を開始し、37 千円の収益となりました。

5 地域振興事業

- (1) ふるさと納税市場では、新規登録事業者および登録商品の拡充を図り、寄附額の増加に努めました。その結果、古河市内事業者として寄附額は第2位、申込件数は第4位となりました。また、煩雑さから参画をためらっていたふるさと納税の手続きを公社が代行した事により大量発注につながるなど、市内事業者からは「ふるさと納税に参画できて嬉しい」との声も寄せられました。
- (2) HARIO 株式会社との協業により立ち上げたクラフトアイスブランド「こがくらふとあいす&」について、当初4種類で展開していた商品に加え、ヤマザキビスケット株式会社の協力を得て新フレーバーを追加し、計7種類のラインナップとなりました。さらに、HARIO 株式会社と共同制作した「こがこもれびあーと」第二弾として、新たに15アイテムを開発・発売しました。加えて、専用 EC ショップを新設し、販売強化につなげました。
- (3) 指定管理施設の利活用の一環として、公園朝市の開催（夏季期間を除く）を継続するとともに、ミントマルシェなど他事業者とのイベント共催を通じて、さらなる魅力向上に取り組みました。また、令和7年夏巡業「大相撲古河場所」の開催協力を行いました。加えて、古河市主催の各種イベント（将棋古河名人戦、古河花火大会、スポーツフェスタ古河、花桃ウォーク）に参画し、地域振興と活性化に寄与しました。
- (4) ホリプロ所属インフルエンサーを起用し、ネーブルパークのサウナ・キャンプエリアをはじめとする施設の魅力を発信する動画制作および SNS プロモーションを実施しました。これにより、ネーブルパークの認知向上と集客促進を図りました。